

塩 尻 市

1 地域の概要

- ◆ 平成17年4月1日に「旧塩尻市」と「旧榑川村」が合併

[位置および立地条件]

- 松本盆地の南端、県のほぼ中央に位置し、県内随一の交通の要衝となっている。
- 自然環境に恵まれた条件にあり、農村と都市が豊かに融合した田園都市を形成している。

[農業構造]

- 農家数（2000年センサス）は、総数488戸、うち販売農家243戸。専兼業別では専業が27戸、第1種兼業7戸、第2種兼業211戸である。
- 耕地面積（平成16年調査）は303haで、うち田198ha、畑105ha（うち樹園地20ha）である。
- 主な作目は、水稻（平成16年105ha）飼料作物、畜産（肉用牛で平成17年に22戸）である。

[振興方向]

- 意欲的な農業者と兼業・高齢農家などが相互の営農を補完しあい、持続的な農業生産の展開を可能とする仕組みの構築を通じて、地域農業構造の再編成を進める。

[JA]

- JA塩尻市（農地保有合理化法人）、JA洗馬（農地保有合理化法人）

[支援センター]

- 「塩尻市営農サポートセンター」が組織されており、農家の求めに応じた労働力・機械不足に対する支援をおこなっている。

2 GISの整備・取組み経過

[導入年度及び利用した補助事業]

- 平成 12 年度
- 農地情報管理システム整備事業

[導入方法]

- 「台帳システム」と「地図システム」を同時に導入
- 農家・農地データは、平成元年に電算化され、ホストコンピュータで管理されていたものを利用
- 地図データは、GIS が導入されていた税務課の「地番図」「航空写真図」データを利用
- クライアント・サーバー方式、端末 2 台

[管理主体]

- 農業委員会事務局

3 電子地図の管理等

[システムで利用される地図データ]

- システムは、「地番図」を基本として、必要に応じて「航空写真図」を背景として重ねられるものとなっている。



地 番 図
(ベクトル)



航空写真図
(ラスター)

4 維持管理

[地図データの更新]

- 年 1 回
- 税務課で更新された地番図データにより更新（業者委託）
- 税務課で 3 年ごとに撮影される航空写真データにより更新（業者委託）

[農家・農地台帳データの更新]

- 年 1 回
- 住民基本台帳および固定資産台帳と照合して更新
- 業者委託

5 システム活用事例等

[農業委員会としての利用]

- 年 1 回実施している農地の貸借意向調査結果の管理
- 航空写真を活用した農地の無断転用・遊休農地対策

[その他の利用]

- 中山間地域等直接支払い、転作関係業務、野生獣害対策、農薬散布について印刷した地図を配布して活用
- 地籍図と別にレイヤを作成し、樹園地等の耕区を管理

[その他]

- 転作台帳・農業共済台帳については管理していない
- 作付け調査は未実施である
- ホストコンピュータと二重管理になっているため、選挙人名簿はGISからはき出されたものをホストコンピュータに取り込み出力している
- 庁内では上水道管理もGISで管理されている

6 導入効果と今後の課題

【効果】

- 従来、住宅地図を用いていたが、航空写真を使用することで、視覚的に土地を確認することができ、農地の貸借等の相談について、迅速な窓口対応が可能となった
- 税務課のシステムと連携することによって、航空写真を含めた地図データを定期的に更新できる

【課題】

- 税務課データにより定期的にデータ更新を行う際に、住民基本台帳および固定資産台帳と照合し訂正する作業が繁雑である
- 農家の所有（経営）する農地を一括で表示することができない
- 農業振興地域整備計画の見直しに活用したい



GISの画面



GISとホストコンピュータ端末

調査者：小澤 克巳（地域農業経営戦略研究会代表理事）
上野 健太（地域農業経営戦略研究会会員）
武部 隆（地域農業経営戦略研究会代表理事）